

青少年の健全育成に係る組織体制の見直し（松山市）

【取組概要】

要保護児童に係る教育と福祉を総合した相談窓口を設置することで、相談に訪れる方への利便性の向上を図るとともに、子育てや虐待、非行、不登校等の相談に福祉、教育機関が連携し、総合的かつ迅速、的確に対応。

【取組みの効果】

教育分野・福祉分野に関わらず素早く対応し、連携が必要な場合でも両機関の職員がともに訪問相談を行うことができ、互いの支援状況を共有することにより、支援する側がケースの状況の変化につぶさに対応できるようになり支援が充実。

【他団体へのアドバイス】

最初は職員間の情報共有がスムーズに行われず、ケースの共通理解や支援が不十分な場面も見受けられたが、共に行動する環境を整えることが大事。

【創意・工夫した点】

・教育と福祉の組織を統合するのではなく、組織は別でありながら同じ場所で業務を行える環境を整備。
・相談員には色々なニーズがあるため、様々な年齢層や専門的な知識・技能を有する多様な人材を確保。

人口 514,781人

担当部署 保健福祉部 子育て支援課

教育委員会 教育支援センター事務所

取組み事例のURL

<http://www.city.matsuyama.ehime.jp/kurashi/kosodate/kyoikushien/kysogosodan/kidsoudan.html>
<http://www.city.matsuyama.ehime.jp/kurashi/kosodate/boshi/soudansitu.html>

松山市子ども総合相談



子育て支援相談室
教育相談室

ひとりで悩まないで...

どんなことを相談できるの？



子育てや教育のこと